

令和4年度 第1回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	E301会議室（本庁舎東館）	日 時	令和4年6月1日（水） 午後2時00分～午後3時41分
-----	----------------	-----	--------------------------------

報告事項

- 1 開会（石川地域支援課長）
- 2 あいさつ（大橋会長）
- 3 議事
 - (1) 令和3年度コミュニティバス利用実績及び本年度の運行について【報告】
 - (2) 令和5年度からのデマンド運行の運行方針について【協議】
 - (3) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について【報告】
- 4 その他

(次頁から議事録を掲載)

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち16名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

2 あいさつ

●大橋会長

〈あいさつ〉

3 議事

●事務局自己紹介

〈佐藤総務部長、石川地域支援課長、赤堀自治振興係長、松村自治振興係主事〉

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 令和3年度コミュニティバス利用実績及び本年度の運行について【報告】

●事務局から報告

令和3年4月1日に運行改訂を行い変更となった点について、自治会からの要望に基づき、菊川東循環コースにおいて、島の停留所を増設。同様に自治会からの要望に基づき、丹野・嶺田コースの「西ヶ崎公民館」と「堂山公民館」の間のコースを変更し、一部フリー乗降区間とした。新たに杏林堂小笠店及び田子重小笠店が開店したことにより、それぞれの停留所を丹野・嶺田コース及び三沢・河東コース、デマンド運行の奈良野・布引原コース及び三沢・河東コースの午後の便において増設。

令和3年度において実施したこととして、ポケット時刻表の作成やコース図・時刻表のコミタクくんの利用方法を掲載したページ数の増加、買い物ツアーの実施などがある。

令和元年度から3年度までの費用や収入について、費用は令和元年度から年々減少している。運賃収入はコロナウイルスの影響を受け、令和2年度に減少し、令和3年度に増加している。運行経費については、令和2年度にデマンド運行を導入したことにより、経費は大きく減少している。

主な費用である委託料の内訳は、デマンド運行導入前の令和元年度が約4,850万、令和2年度の定時定路線運行が約3,800万、デマンド運行が約42万、合計は約3,840万の委託料。令和3年度は定時定路線運行が約3,840万、デマンド運行が約40万、合計は約3,880万の委託料であった。

令和3年度の利用者集計について、年間利用者数として定時定路線運行とデマンド運行の合計数は令和元年度が31,972人、令和2年度はコロナウイルスの影響を受け、前年度から4,393人減少し、27,579人。令和3年度は前年度比1,614人増加の29,193人、1日当たりの利用者数についても同様の推移となっている。定時定路線運行については、令和2年度は27,331人、令和3年度は28,912人となっている。令和3年度については、コロナウイルスの影響を受ける前の令和元年度の9割程度となっている。デマンド運行については、令和2年度が248人、令和3年度が281人となっている。

月別の利用者数について、令和2年度及び3年度はコロナウイルスの影響を受ける前の令和元年度よりも少ないが、3月は令和元年度より多い利用者数となっている。デマンド運行については、11月に大きく増加しているが、無料乗車体験会の参加者を利用者数に含めているためである。体験会後は、前年度と比較して1月は9人と減っているが、3月には54人と多く利用があり、実施した効果がみられる。

コース別の利用者数について、前年度比で西方コース、沢水加コース、倉沢・富田コース、

菊川西循環コース、丹野・嶺田コースは増加、菊川東循環コース及び三沢・河東コースは減少している。デマンド運行については、奈良野・布引原コースが25人減、三沢・河東コースについては58人増となった。

コース別・停留所別の利用者数について、全コースとも共通して病院やスーパー、公共施設が利用されている。菊川東循環コースについては、令和3年度に新たに設置した島の停留所において231人の利用があった。丹野・嶺田コース、三沢・河東コースについても新たに設置した田子重小笠店の停留所は全体で951人、杏林堂小笠店は359人と非常に多くの方に利用された。

本年度の運行改訂については、沢水加コースにおいて菊川中央こども園東の停留所と菊川東中学校前の停留所を増設し、杏林堂菊川店や青葉台一丁目等の停留所を経由地に追加。デマンド運行については、奈良野・布引原コースにおいてひらかわ会館、くすりんの停留所を増設し、三沢・河東コースにおいてひらかわ会館、みなみやま会館の停留所を増設した。定時定路線運行の各コースにおいて運行ダイヤの調整を実施した。

本年度の運行改訂による利用者数への影響については、4月の状況を見ると、沢水加コースにおいて利用者数が増加しており、新たに増設した停留所や経由するようになった停留所の利用がみられた。一方で菊川東循環コースは沢水加コースの運行改訂の影響か、前年4月の利用者数と比較して50人程減少している。

デマンド運行の4月の利用者数は、奈良野・布引原コースと三沢・河東コースの合計43人で、前年4月と比較して26人増加している。

意見・質問

○委員

丹野・嶺田コースについて、令和3年度に一部フリー乗降区間としたとあるが、1年間運行して安全に支障はなかったか。

●事務局

事前に車の交通量が少ない道路と確認し、警察と協議し、承知いただいている。その上で、1年間実施し、事業者及び利用者から危険であったという報告はない。

○委員

運行経費について、デマンド運行に切り替えて令和2年度の経費が下がっているため、一見すると良いことのように見えるが、もともとの利用者数から大きく減っている。費用に対する利用者数が少なかったため、デマンド運行に切り替えたと思うが、経費をもう少しかけてでも利用を増やすという考えはあるのか。

デマンド運行の停留所別の乗降者数について、乗車と降車で別々に分けて集計したほうが良い。デマンド運行の場合、行きは良いが帰りの予約が手間ということがありえるため、それぞれの把握ができると良い。

今年度の会議の内容について、公共交通網形成計画が2019年から7年間の計画で、今年度が4年目であり、折り返しとなる。計画の中で、タクシーの利用促進や運行情報の提供など定められていることがあるため、どの程度事業が行われているか確認の機会を設けた方が良い。そこで残り3年間及び3年後の新たな計画に向けて取り組みの参考とするのが良い。

●事務局

地域公共交通として費用が結果として下がっているが、経費をかけてでも利便性を向上させ、利用していただくよう努めていく。

乗車停留所と降車停留所の利用者数については把握しているが、それぞれを分けた集計はしていない。

(2) 令和5年度からのデマンド運行の運行方針について【協議】

●事務局から説明

令和2年度から4年度までを試験運行期間としており、令和5年度以降の方針について協議

をいただきたい。

市としての運行方針としては、デマンド運行を継続して実施していきたいと考えている。運行を継続していくにあたり、令和5年度以降の運行については、利用したくても利用できない方が利用できるような周知や無料乗車体験会を継続して実施していく。また、便数や停留所の増設等により利便性向上に努めていく。

デマンド運行を継続する理由として、デマンド運行としたことにより、2つのコースにおいて、定時定路線運行よりも利用者数は減少した。特に奈良野・布引原コースについては定時定路線運行時の1割程度となっている。利用者数が減少した理由や、これまで定時定路線運行を利用していた方がどのように考えているか、デマンド運行の課題を調査するため、アンケート調査や乗降調査、無料乗車体験会等を実施した。アンケート調査では、有効回答503人のうち、デマンド運行を導入したことにより利用しなくなったという方は25人であった。25人のうち、交通の足に困っていると回答した方は5人、困っていないと回答した方は16人で、4人は無回答であった。この結果から、定時定路線運行は利用していたが、デマンド運行となったことにより、利用しなくなったと回答した方の16人（7割）は、補完的な交通手段を持っており、5人（2割）の方が交通の足に困っているという結果であった。デマンド運行を利用しない理由として、「利用の仕方がわからない」と「予約（電話）をすることが手間である」が多く挙げられた。「利用の仕方がわからない」といった交通の足に困っている方がデマンド運行を利用できるよう、無料乗車体験会を行い、予約から乗車までを体験していただくことで、少しずつ利用者数が増加してきている。しかし、元の定時定路線運行の利用者数と比較すると大きく減少したままであるため、利用しやすい運行方法に改善し、運行を継続していきたいと考えている。

令和2年度からのデマンド試験運行の経緯について、令和2年4月1日にデマンド試験運行を開始した。令和2年7月に令和2年度第1回菊川市地域公共交通会議を開催し、デマンド試験運行の期間を令和2年度から4年度までの3年間とすることで協議が成立した。試験運行期間において、利用状況、利用者・対象地域の意見など、多くの情報を収集し、その結果をもとに、令和5年度以降の運行について、本格運行とするか、運行方法を見直すかなど、地域公共交通会議において協議していくこととした。

今後のスケジュールについては、今回の会議でデマンド運行を継続していくことで承認いただければ、次回の公共交通会議で運行案の詳細を提示し、運行内容を決定したいと考えている。

無料乗車体験会後の利用者数の推移として、徐々に利用者数が増加している。令和元年度の定時定路線運行との比較として、奈良野・布引原コースについては、令和元年度が1,679人で令和2年度が前年比1,504人減の175人、令和3年度が令和元年度と比較して1,539人減の150人。三沢・河東コースについては、デマンド運行となった午後の便が令和元年度は378人であり、令和2年度は前年比305人減の73人、令和3年度は前年比247人減の131人であった。

現在のデマンド試験運行の契約状況については、道路運送法第21条に基づく試験運行を行っている。運行方法はバス停からバス停間を最短距離で運行するミーティングポイント型としている。令和5年度以降もデマンド運行を継続する場合、道路運送法第4条の許可に基づく運行となる。現状の契約内容で本格運行に移行した場合に、便数や停留所の増加等の利便性を向上させるための運行改訂は、事業者と協議した上で地域公共交通会議にて決定する。

デマンド運行を継続していきたいと考えているが、どのような形で運行していくか、利便性向上策についてご意見をいただければと思う。

意見・質問

○委員

利用をするハードルが高い。継続的に乗車体験会を実施し、認知度を上げる。他にも高齢者サロンに出向いたり、自治会の役員を対象に乗車体験会を行うなど積極的な周知が必要。

○委員

利便性を上げるとすれば、1時間に1本にするなど運行頻度を上げること、運行エリアを広げることの2つの方法がある。また、ベースの路線から外れ、乗車停留所を増やすことが

できると思う。150m間隔で停留所を置くことをやっている所もある。広げる箇所については、年齢層別の人口データがあると思うため、高齢者が多い所を増やすのも一つの案だと思う。

○委員

乗る時はよいが、降りる時に買い物袋を持っているとバス停から距離があると大変。バス停から少し離れたところやバス停とバス停の間に降ろしてもらおうようにすることはできないのか。

●事務局

制度上は可能と思われる。事業者への影響はあるため、事業者と協議していきたい。デマンドのメリットを活かした運行方法を警察や事業者等、関係機関と協議した上で次回の地域公共交通会議で提案できればと思う。

○委員

区域的な停留所については、降車については事業者としては特に問題はない。実際に行うのであれば、乗降におけるルールを協議して決めていきたい。

先程の補足になるが、5月のデマンド運行の利用者数を報告すると、奈良野・布引原コースが28人、三沢・河東コースが30人であり、令和3年度に比べ、40人程度増加している。徐々に利用者も増加してきている。

○委員

ポケット時刻表の中にコミタクくんのコースは掲載されているが、時刻が掲載されていない。定時定路線とコミタクくんの停留所が同じになっているが、それぞれ別に分け、コミタクくんが利用できる場所だとアピールできるようにした方がよい。

コミタクくんの利用方法の周知を朝日テレビのデータ放送で行うなどするのはどうか。

予約できるかどうかわからないと困る。予約状況の把握をできるようにすることはできないか。

時刻表の中に掲載している乗車例は文字だけでわかりづらい。

●事務局

コミタクくんの時刻については、ポケット時刻表を作成する際にスペースの都合で省略した。今後も引き続き作成していく予定であるため、検討する。

コミタクくんの停留所は、定時定路線運行のものと同じだが、停留所の中に入れてある時刻表でコミタクくんの停留所とわかるように表示してある。工夫ができないか検討していく。

朝日テレビのデータ放送の活用については改めて確認、検討していく。

予約状況の把握のためには、システムの導入が必要になる。乗車できなくなるのではないかという心配については、1台のタクシーで乗車満席となった場合は、もう1台追加で出してもらいいただけるようになっているため、乗れないということはない。そういった点も含めて周知に努めていく。

○委員

予約状況については、システムの導入が必要になるが、過去の状況から傾向を把握することはできるのではないか。

○委員

利用方法がわからないという話があったと思うが、第一に利用の仕方をアピールすることが必要ではないか。

○委員

本格運行に切り替えていくとあったが、運行計画や申請ができるのはいつ頃か。

●事務局

今回の会議で承認をいただければ、8月に開催予定の第2回会議で関係機関と協議した上で運行案を提示したいと考えている。運輸支局へは年内を目途に申請できればと考えている。

■会長

「令和5年度からのデマンド運行の運行方針について」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「令和5年度からのデマンド運行の運行方針について」は承認されたものと認める。

(3) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について【報告】

●事務局から説明

自治会からコミュニティバスの経路変更、停留所の増設の要望をいただいていることについての報告。

吉沢自治会から、自治会内に停留所が吉沢橋と河城地区センターのみであり、河城地区センターと千駄ヶ原の停留所間に停留所がなく、家のないところを走っている状況。利用者の利便性、安心、安全を考慮し、県道から迂回したルートに変更してほしいという要望である。島の自治会からコミュニティバスが走るようになって1年間経過し、利用者の方から杏林堂菊川店に経由してほしいという要望があり、今回要望に至った。

スケジュールについては、6月、7月で現地調査、関係機関との協議した上で、経路変更による経費や時刻表案の作成等を進め、次回の公共交通会議において運行案を提示する計画である。

意見・質問

○委員

吉沢自治会と調整し、フリー乗降とした方が利便性はさらに向上するのではないか。

○委員

運転手に聞いたところ、吉沢自治会から変更の要望があったコースを10年前に走っていたとのこと。また、フリー乗降区間とするのも運転手から声があった。

今回の変更に合わせて、河城小学校の前を通り、河城地区センターを経由するように倉沢・富田コースを変更するようにした方が良いと思う。

●事務局

いただいたご意見を反映させて、次回の会議で提示できるように検討する。

○委員

西方コースの豆尻橋の停留所について、第1便が渋滞していることや堀之内小学校の小学生の集合場所となっており、時間も重なっているため、危険に感じる。また、田ヶ谷から豆尻橋までの間に停留所がないという要望を近所の方から聞いた。

高齢者サロンも行うようになったため、そこでお話をしたい。また、地域支援課の方にも説明に来ていただけたらと思う。

○委員

豆尻橋については危険な箇所だと運転手にも共有している。変更することも検討してほしい。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返りする。

4 その他

○委員

バス停の安全性を確認した上で設置しているが、周辺環境の変化により、一部のバス停が歩行者の視界を遮ってしまうようになった。これによる死亡事故が発生したことを機にバス停の安全性について関係機関と協議し、対策を進めているところになる。危険なバス停をA、B、Cでランク付けしているが、菊川市では4つ該当する停留所があり、城山下の停留所は今年の11月に移設を行ったが、残り3つの停留所については、移設を検討中である。引き続きバス停の安全性の確保に努める。

○委員

危険なバス停について、横断歩道を移設するというのはやむを得ないことであるが、バス停の近くに横断歩道がないというのは、バスを降りた後すぐに道路を横断できないということであり、利用者の利便性を下げて、安全性を上げているということになる。本来であれば、まず自動車がルールを守って行うべきだが、歩行者がルールを守っていても危ないことがあるために実施していることであると受け取っていただければよいと思う。

○委員

コミバスのルート変更について、自治会から要望書をいただいて変更しているが、もっと小さな声で要望している方が多いと思う。運転手からもそういった声は聞かれる。昔は市の方でアンケートを行うなど多くの声を聞いていたとのこと。もっとそういう機会を増やしてほしい。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。
長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。
互礼をもって終了します。

以上